

令和7年8月 校長会資料

1	学校給食における食物アレルギー疾患対応について……………	1
2	学校給食の残食について……………	3
3	令和7年度 学力×ICTに係る取組について……………	4
4	読書活動に係る取組について……………	5
5	令和7年度鈴鹿市立幼稚園の修了証書授与式及び鈴鹿市立小中学校の卒業証書授与式について…	7
6	令和7年度鈴鹿市立幼稚園の入園式及び鈴鹿市立小中学校の入学式について……………	8
7	自殺予防について……………	9
8	学校における働き方改革について……………	11
9	服務規律の確保について……………	13
10	教職員のメンタルヘルスについて……………	14
11	中間面談の実施について……………	15

鈴 鹿 市 教 育 委 員 会

学校給食における食物アレルギー疾患対応について（通知）

間もなく 2 学期が始まります。小学校では 9 月 3 日から、中学校では 9 月 2 日から給食を再開することから、学校給食における食物アレルギー疾患対応について、改めて下記の事項について確認するなど、適切な対応をお願いします。

記

1 主な確認事項

- (1) 食物アレルギー対応を行う児童生徒の正確な情報の把握と共有の徹底
- (2) 保護者、児童生徒、教職員間での除去食献立表の内容確認と情報共有の徹底
- (3) 調理時の器具・食材の管理、作業工程、作業動線の確認等の徹底
- (4) 調理後、配膳作業、喫食時の混入や誤配、誤飲・誤食の防止
- (5) 緊急時対応の確認

2 参考資料

- (1) 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン《令和元年度改訂》」
(公益財団法人日本学校保健会)
https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_R010060/R010060.pdf
- (2) 「学校給食における食物アレルギー対応指針」(文部科学省)
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/1355536.htm
- (3) 「学校におけるアレルギー疾患対応の手引き《令和 2 年度改訂》」(三重県)
<http://www.pref.mie.lg.jp/HOTAI/HP/anzen/46469032615.htm>
- (4) 「学校におけるアレルギーヒヤリハット・発症事例集」(三重県)
<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000911307.pdf>
- (5) ネットフォルダ(教育委員会全体)に掲載している「学校給食における食物アレルギー対応の関係書類について①～⑤」

3 アレルギーに関する事例報告書の提出

食物アレルギー対応に関し、事故につながりそうな「ヒヤリハット事例」に気づいた場合も、様式 8「アレルギーに関する事例報告書」で教育総務課給食 G まで御報告ください。大きな事故につなげないための気づきになるよう、学校現場へのフィードバックも行っていきますので、御協力をお願いします。

【事務担当】 教育総務課 給食グループ 漆原・多田 (382-1214・内 6113)

アレルギーに関する事例報告書

(様式8)

(学校→所管する教育委員会に提出)
(市町教委→県教委に提出(レベル4以上))

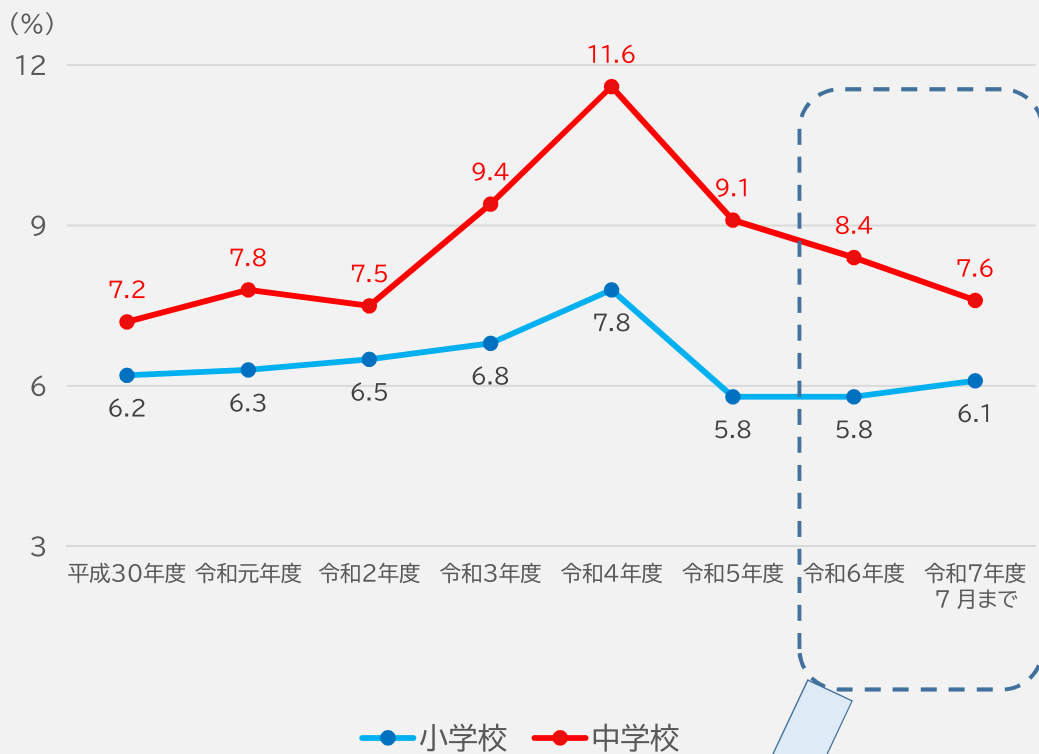
空欄に記入するとともに、当てはまる番号を太枠の▼ダウンリストから選択してください。

令和 年 月 日提出

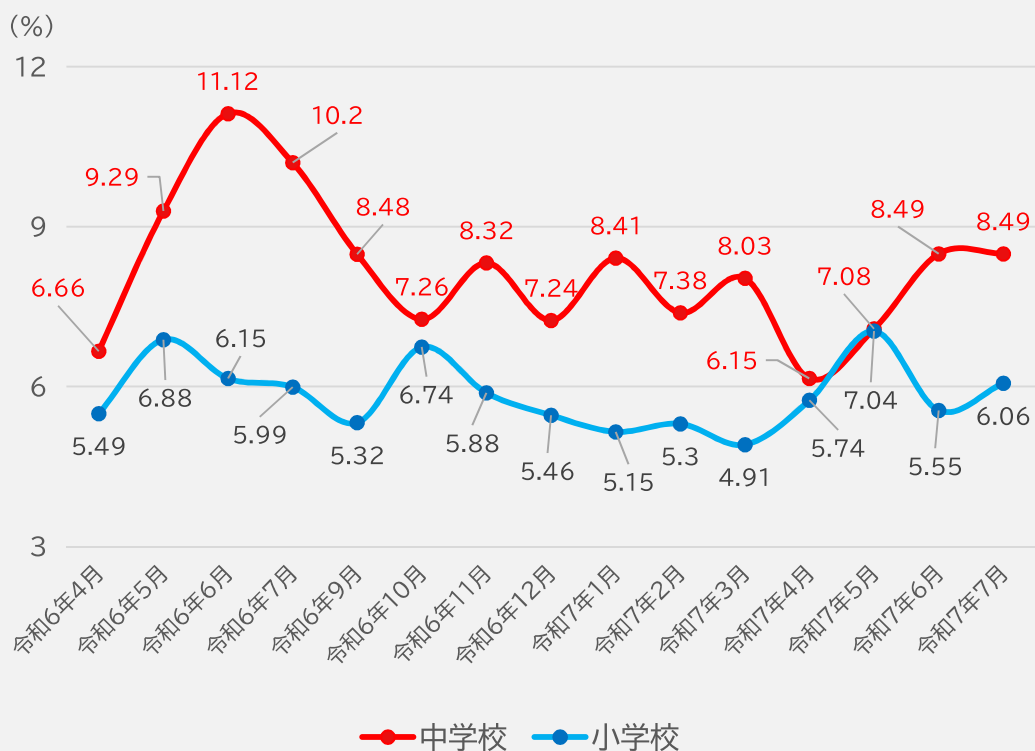
学校名			共同調理場名		
校長名 (共同調理場長名)			報告者名	報告者 電話番号	
児童生徒名			学年・組	年 組	性別
発生日時	令和 年 月 日(曜日) 時 分				
発生場所	学校内:①教室 ②特別教室 ③体育館 ④運動場 ⑤給食室 ⑥その他()				
	学校外:⑦道路 ⑧体育館 ⑨運動場 ⑩共同調理場 ⑪その他()				
	番号選択		⑥⑪の場合 右に記入:		
発生した時の 状況	①給食又は昼食中 ②授業中() ③休憩時間中 ④給食調理中 ⑤部活動中 ⑥学校行事中() ⑦登下校中 ⑧その他()				
	番号選択		②⑥⑧の場合 右に記入:		
第一発見者	①本人 ②他の児童生徒 ③担任 ④養護教諭 ⑤栄養教諭 ⑥調理員 ⑦管理職 ⑧その他の教職員() ⑨その他()				
	番号選択		⑧⑨の場合 右に記入:		
影響レベル	ヒヤリハット事例:0・1 アレルギー発症事例:2・3・4・5				番号選択
内容(疑含む) (複数回答可)	①原材料間違い ②除去食の間違い ③調理中の間違い ④配膳時の間違い ⑤初発(既往歴なし) ⑥運動 ⑦その他()				
	番号選択				⑦の場合 右に記入:
管理指導表	①なし ②あり				番号選択
原因	①食物() ②その他() ③不明		番号 選択		①②の場合 右に記入:
エピペン®	①使用 ②未使用(a 携帯あり・b 携帯なし)				番号選択
発生の状況 (具体的に 記入)					
応急処置や 医療機関へ の移送など 学校のとった 対応					
改善点・今後 の対応					
その他参考と なる事項					

- *原則、1事例ごとに報告書を作成してください。
- *ヒヤリハット事例には、児童生徒名は不要です。
- *この情報共有については、類似事案の発生防止や再発防止の観点から、危機管理意識向上のために行うものであり、特定の個人や所属の不利益になるものではありません。
- *必要に応じ、記入枠を拡大してください。参考資料がある場合は別添を添付してください。

学校給食の残食率(年間)



学校給食の残食率(月間)



【1 学期学校訪問の目的】

令和7年度 学力×ICT教育推進目標「こども主体の授業を通した深い学びの実現」についての意見交換（主に研修長と情報教育推進担当者）

1 授業改善の状況

【成果】

- ・意識の向上と実践の広がり
 - 多くの教員が意欲的にこども主体の授業改善に取り組み始めてきた。
 - こども主体の授業に係る公開授業や自主研修会が開催され、多くの教員が参加した。
- ・端末活用の浸透
 - 端末が日常的に活用され始めた学校が増加傾向である。
 - 低学年（小学校2年生から）においてもタイピングの指導を始めている。
 - 中学校区において情報活用能力の育成などに係る共通の取組をオンライン会議やチャットで情報交換し、各校で実践を行っている。

【課題】

- ・授業の具体像の共有不足
 - 「個別最適」や「協働的」の捉えを各校で明確にする必要がある。
 - 特に「深い学び」捉えについては教員同士の対話を重ねるなどの取組が不可欠である。
- ・端末活用の質に係る課題
 - 端末を使っているものの、コピー＆ペーストの調べ学習に留まり学びに至っていない。
 - 端末に打ち込んでいるだけで、対話的な学びにつながっていない。

2 校務改善の状況

【成果】

- ・校務におけるデジタルの活用の広がり
 - 職員会議や打合せは、ほとんどの学校でペーパーレス化され、チャットやテトルの活用などクラウドでの情報共有が進んでいる。
 - 教職員が生成AIを活用し、実践が蓄積され始めている。

【課題】

- ・デジタル活用に係る負担感のある教職員への配慮

3 2学期以降の主な取組

- ・授業改善や校務改善に困り感のある学校を中心に支援
- ・7月校長会で発出した「こどもと教職員の新たな学びのステップシート（セルフチェック用も含む）」を基に助言
- ・教育先進地への視察に係る案内（例：10月31日（金）春日井市公開 8月下旬受付開始）
- ・鈴教研、国・県事業等を活用した研修会による教員の学びの促進

4 お知らせ

「リーディングDXスクール事業」による天栄中学校区の実践は、「鈴鹿市教育委員会 ウェブサイト>鈴鹿市教育委員会>教育活動>リーディングDXスクール事業」において、閲覧可能ですので御覧ください。 <https://www.city.suzuka.lg.jp/kyoiku/1003114/1015118.html>

読書活動に係る取組について

1. 令和6年度年間平均貸出冊数

年間平均貸出冊数／1人当たり（学校図書システムより）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比
小学校	40.1 冊	45.4 冊	48.1 冊	+ 2.7 冊
中学校	3.7 冊	3.9 冊	4.0 冊	+ 0.1 冊

小学校・中学校
とも増加傾向

（参考）令和6年度電子書籍年間平均閲覧及び貸出数

中学校 4.2 冊／1人当たり 【紙媒体との**合計 8.2 冊**／1人当たり】

2. 第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画の成果指標と成果目標について

	目指す成果	指標	現状値	目標値 2031 年度
家庭	読書に対する興味や関心が高まっている	保育所（園）・幼稚園等に通 の家庭で、保護者による読 が週に1回以上行われてい 〔鈴鹿市子ども読書活動に ンケート〕		
		読書が好きな市内小学校児童の割合 〔全国学力・学習状況調査〕	62.6% (2024年度)	73.0%
		読書が好きな市内中学校生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査〕	58.2% (2024年度)	68.0%
地域	誰もが読書 に親しみ、 楽しむ機会 を提供でき ている	市立図書館における0歳～18歳の図 書貸出カード登録者の割合（※1）	35.8% (2022 年度)	46.0%
学校等	読書の楽し さを知り、 読書習慣が 身について いる	学校の授業時間以外に、普段（月曜日 から金曜日）1日当たり読書を「全く しない」市内小学校児童の割合 〔全国学力・学習状況調査〕	25.8% (2024年度)	28.0% (※2)
		学校の授業時間以外に、普段（月曜日 から金曜日）1日当たり読書を「全く しない」市内中学校生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査〕	42.5% (2024年度)	48.0% (※2)

【課題】
読書が好きな児童生徒の割合が低い

※2 数値が小さい方が、読書率が高まっていることを表す目標

【成果】
普段、全く読書をしない児童生徒の割合が減少

3. 鈴鹿市立図書館との連携イベントについて

(1)SUZUKA POP コンテスト

募集締切:令和7年9月18日(木)

対象部門:小学生の部(小学生)

ティーンズの部(中高生)

学年・学校・部活等
団体での申し込みも可能



(2)図書館×中学校コラボ企画『押し本』



【取組方法】

- ・押し本のテーマを決める
- ・テーマに合った本選び、市立図書館に所蔵があるかウェブで検索する
- ・所蔵がある本をシートに記入する
- ・飾りやPOPを作成する

学年・委員会・部活・有志等で押し本を集めよう！
市立図書館の本棚を使って、各校の押し本をアピールしよう！

※詳細は後日学校宛に送付します。

4. その他

(1)鈴鹿市中中学生ビブリオバトル…10月 4日(土)

中学生ビブリオバトル県大会…12月26日(金)

(2)中学校電子図書館の積極的な活用

(3)秋の読書週間の取組

10月27日(月)～11月9日(日)



令和7年度鈴鹿市立幼稚園の修了証書授与式
及び鈴鹿市立小中学校の卒業証書授与式について

1 幼稚園

(1) 修了証書授与式期日

令和8年3月23日（月）午前10時

(2) 会場

各幼稚園

2 小学校

(1) 卒業証書授与式期日

令和8年3月19日（木）午前10時

(2) 会場

各小学校

3 中学校

(1) 卒業証書授与式期日

令和8年3月6日（金）午前10時

(2) 会場

各中学校

4 備考

開式時刻については、一部の幼稚園・小中学校で変更となる場合があります。

令和8年度鈴鹿市立幼稚園の入園式
及び鈴鹿市立小中学校の入学式について

1 幼稚園

(1) 入園式期日

令和8年4月10日（金）午前10時

(2) 会場

各幼稚園

2 小学校

(1) 入学式期日

令和8年4月9日（木）午前10時30分

(2) 会場

各小学校

3 中学校

(1) 入学式期日

令和8年4月9日（木）午後1時30分

(2) 会場

各中学校

4 備考

開式時刻については、一部の幼稚園・小中学校で変更となる場合があります。

自殺予防について

1. 児童生徒の自殺予防に係る取組について（文科省通知抜粋 令和7年6月30日付）

厚生労働省・警察庁の自殺統計によると、令和6年の児童生徒の自殺者数は、529人（令和5年：513人）と過去最多であることが明らかになりました。如何なる事情であれ、こどもたちが自ら命を絶つようなことはあってはならず、極めて重大に受け止める必要があります。

児童生徒の自殺は、平成21年以降の児童生徒の自殺者数を日別でみると、8月後半から増加し、特に長期休業明けの9月1日に多くなる傾向にあります。昨年は9月の自殺者数が最も多い状況にありました。こうした状況を踏まえると、児童生徒の尊い命を救うため、特に長期休業の開始前から長期休業明けの時期にかけては、学校として、児童生徒の自殺予防について組織体制を整え、取組を強化することが必要です。

また、令和6年の児童生徒の自殺の原因・動機として、学校問題のうち、約5割が学業不振や入試、進路に関する悩みであることが分かっており、長期休業において進路等を検討する児童生徒がいると考えられることも踏まえて、進路指導の充実や見守り活動を丁寧を実施していただくようお願いします。

これらのことを踏まえ、学校として、保護者、地域住民、関係機関等と連携の上、長期休業の開始前から長期休業明けにおける児童生徒の自殺予防に向けた取組に全力で取り組んでいただくよう、お願いいたします。

2. 学校における自殺予防に向けた取組

- (1) 一学期に欠席が多かった児童生徒への電話や家庭訪問等の実施
- (2) 一学期いじめアンケートを見直し、気になる児童生徒への電話や家庭訪問等の実施
- (3) 児童生徒及び保護者へのいじめ、不登校、悩み等の相談窓口の周知
- (4) 悩みや困難を抱える児童生徒の早期発見のためのアンケート調査や教育相談、家庭訪問等の実施
- (5) 児童生徒の状況を的確に把握するための細やかな健康観察や健康相談等の実施
- (6) スクールカウンセラー等による支援を行うなど、心の健康問題への適切な対応
- (7) 学校いじめ防止対策基本方針に従った取組の推進
- (8) 保護者に対する家庭における見守りの促進と学校の相談窓口の周知

あなたができること。みんなができること。
コミュニケーションが、**“命”を守ります。**

大切なことは「気づく」「聴く」「伝える」「つなぐ」こと。

自分のこころのSOSに気づいたら...

- 相談できそうな人や場所をみつけよう
ひとりで悩む必要はありません。周りの大人や友達に話を聞いてもらいましょう。
- 話そう
話すことで気持ちが楽になることもあります。周りの大人に話を聞いてもらいましょう。

仲間のこころのSOSに気づいたら...

- 声をかけよう
さりげない言葉かけや、話を聞いてあげましょう。
- 話を聴こう
相手の気持ちを大切に、よく聞いてあげましょう。
- 相談しよう
先生や家族など周りの大人に相談しましょう。

メールやチャット・電話で相談できることがあります。

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間	相談先二次元コードアドレス
こども虐待相談電話	チャイルド・ライン	0120-99-7777	毎日12:00-13:00 15:00-21:00	メールやチャットで相談できる
こども虐待相談ダイヤル	こども虐待相談ダイヤル	0800-200-2555	毎日12:00-13:00 13:00-21:00	
こども虐待相談ダイヤル	こども虐待相談ダイヤル	0120-279-338	毎日24時間	
こども虐待相談ダイヤル	こども虐待相談ダイヤル	059-221-2525	毎日18:00-23:00	
こども虐待相談ダイヤル	こども虐待相談ダイヤル	0570-783-656	毎日10:00-22:00	
こども虐待相談ダイヤル	こども虐待相談ダイヤル	0120-783-656	毎日16:00-21:00	
こども虐待相談ダイヤル	こども虐待相談ダイヤル	0120-007-110	月～金 8:30-17:15	
いじめ相談ダイヤル	三重県教育センター	059-226-3779	毎日24時間	「サトウハチロー相談室」LINEで相談できる
こども虐待相談ダイヤル	三重県教育センター	059-384-7411	月～金 8:30-17:15	
いじめ相談ダイヤル	三重県教育センター	059-382-9250	月～金 8:30-17:15	メールアドレス june.soudcity@szuoka.jp

鈴鹿市

令和7年度自殺対策啓発事業

クリアファイル（鈴鹿市作）

※中学1年生に配布済

3. 児童生徒の自殺予防に関するマニュアル・手引き・学習

【参考資料】

○子供に伝えたい自殺予防－学校における自殺予防教育導入の手引－



http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/063_5/gaiyou/1351873.htm

○教師が知っておきたい子どもの自殺予防



http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/046/gaiyou/1259186.htm

○子供の SOS の相談窓口



https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm

○「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」



http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/11/11/1304244_01.pdf

○小学生用啓発教材「わたしの健康」、中学生用啓発教材「かけがえのない自分 かけがえのない健康」、高校生用啓発教材「健康な生活を送るために」

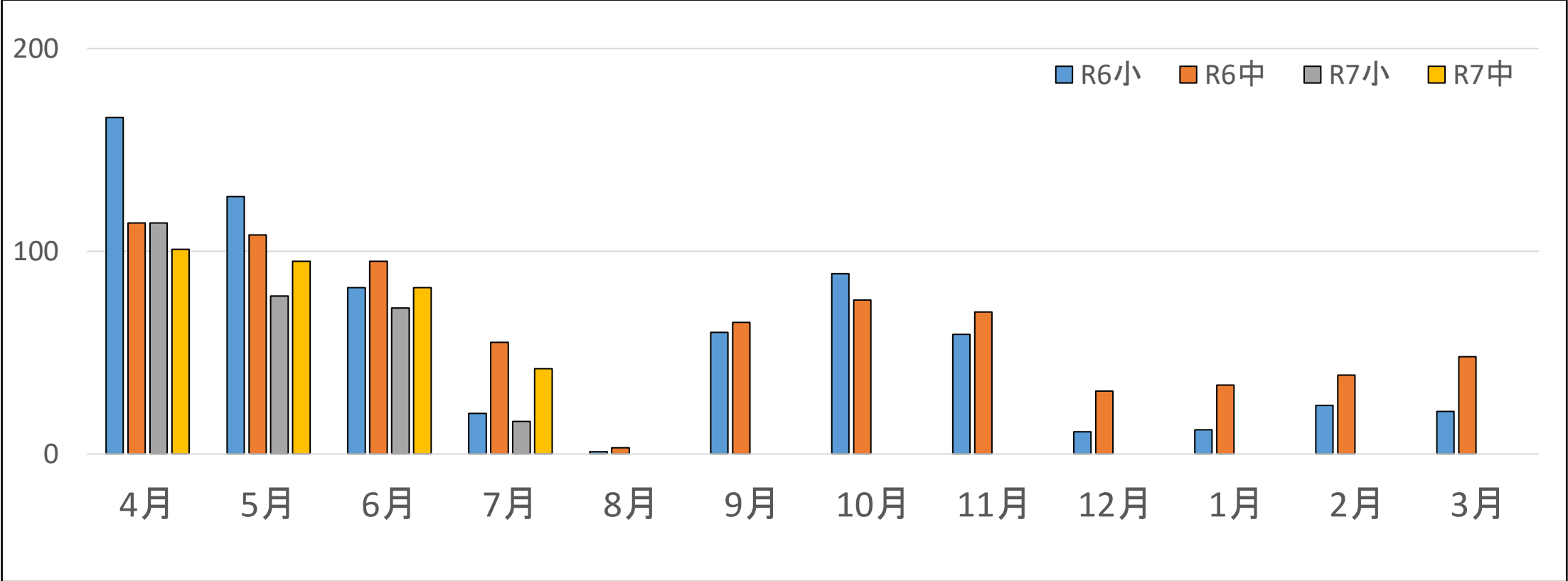


http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1353636.htm

学校における働き方改革

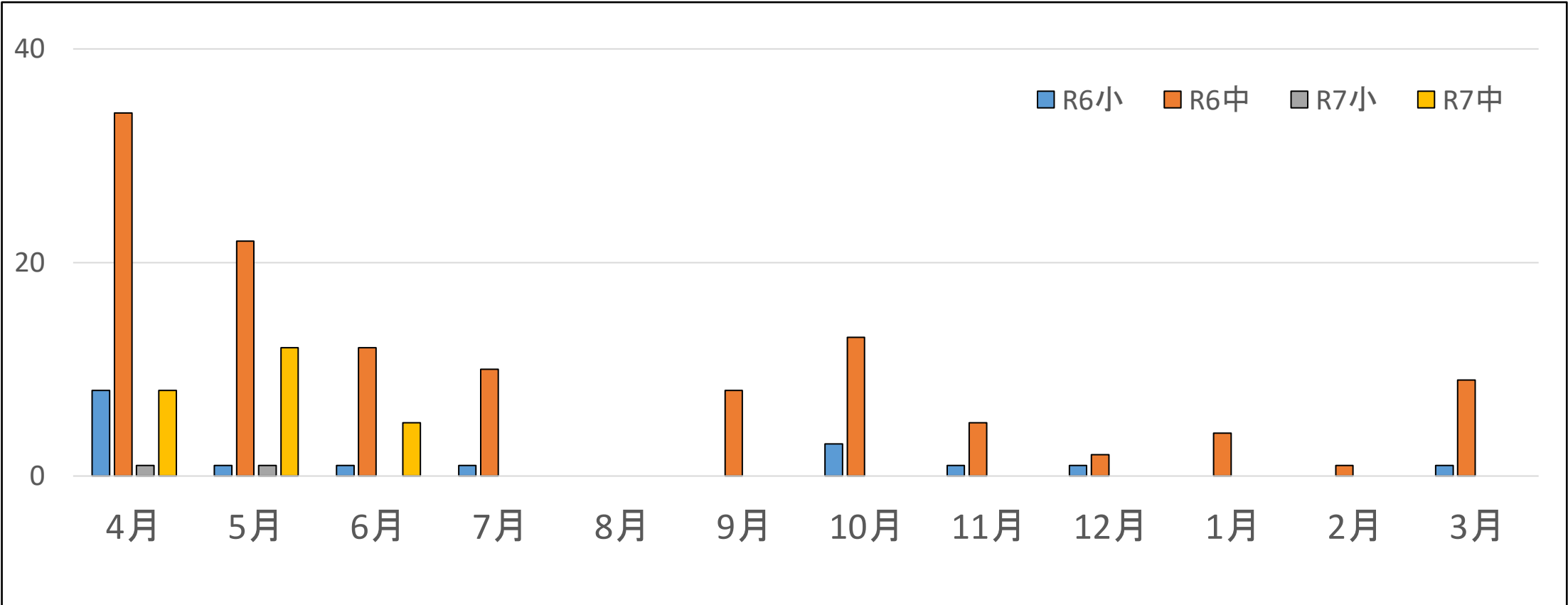
1 時間外労働の状況

(1) 月45時間以上80時間未満の教職員数 (単位：人)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R6小	166	127	82	20	1	60	89	59	11	12	24	21	672
R6中	114	108	95	55	3	65	76	70	31	34	39	48	738
R7小	114	78	72	16									280
R7中	101	95	82	42									320

(2) 月80時間以上の教職員数 (単位：人)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R6小	8	1	1	1	0	0	3	1	1	0	0	1	17
R6中	34	22	12	10	0	8	13	5	2	4	1	9	120
R7小	1	1	0	0									2
R7中	8	12	5	0									25

○市内一斉定時退校日
10月8日 12月3日 1月14日 ※鈴教研班研修実施予定日

働き方を見直す

学校における働き方改革

「4つ」の**カギ**

「意識改革」

- 声の掛け合い
- 共通取組の徹底
- 行事・業務の見直し

Keep smiling!
Enrich Your Life!

「時間活用」

- 業務終了時刻の設定
- 会議等の開催日・時間の見直し

「教育DX」

- デジタル教科書の活用
- 教材・資料・情報共有等のデジタル化

「部活動」

- 部活動ガイドラインの順守
- 地域人材の活用
- 指導体制の見直し

先生の**笑顔**が、こどもたちの**笑顔**につながります。



服務規律の確保について

教職員による不祥事は、すべての教職員への信頼を根底から揺るがす深刻な問題です。服務規律の確保に向けて、特に以下の3点について、学校全体での意識向上と継続的な取組を徹底し、信頼される学校づくりに努めていただくようお願いします。

1 不適切な指導等の禁止

(1) 事例

- 指導・支援をする際、感情に任せた指導や、児童生徒の心情を傷つける指導を行う。

(2) 対応策

- 児童生徒の特性、置かれた状況、背景に配慮した指導・支援
- 校内体制の構築と、統一した指導・支援

2 個人情報及び公文書の適切な取扱い

(1) 事例

- 端末操作を誤ったり、異常が認められた端末を使用し続けたりして、個人情報が漏洩する。
- 公文書を誤って廃棄したり、通知内容に沿わない処理を行ったりする。

(2) 対応策

- 端末に係る操作マニュアルの作成や研修の実施
- 事案発生時の校内体制の整備（学校危機管理マニュアル）
- 文書に係る規定に基づいた、取扱いと処理（鈴鹿市教育委員会文書管理規程）

3 盗撮等の防止

(1) 事例

- 名古屋市および横浜市の小学校教員が、女子児童を盗撮し、SNSのグループチャットで動画や画像を共有したとして、性的姿態撮影処罰法違反容疑で愛知県警に逮捕される。

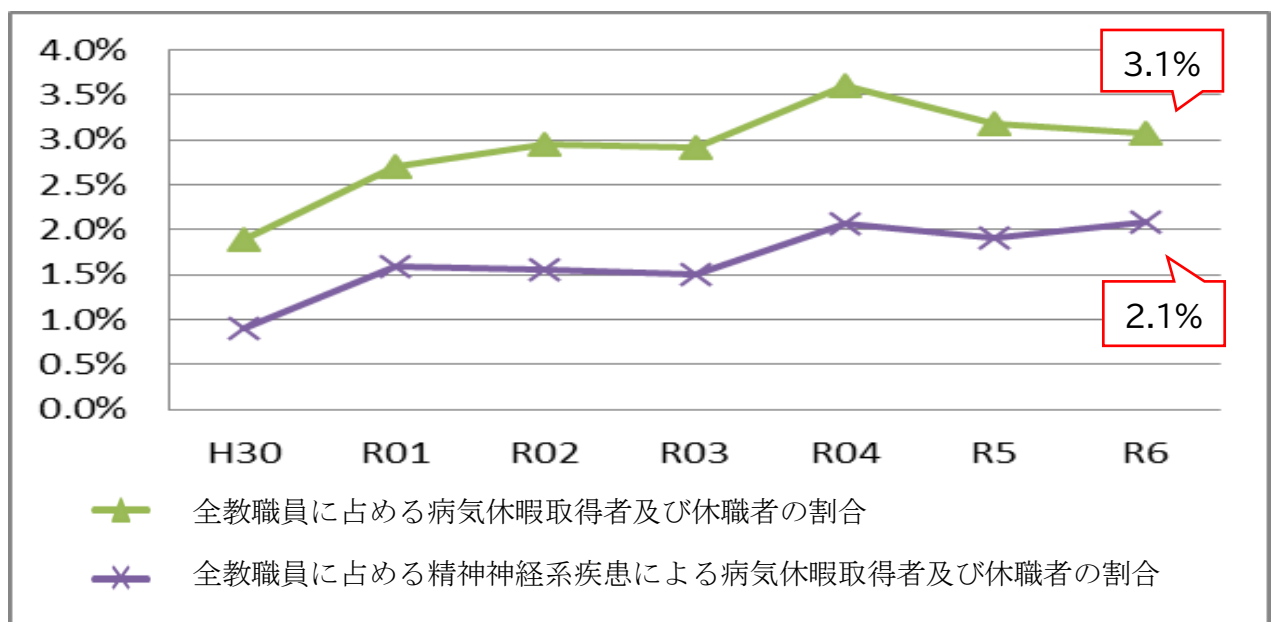
(2) 対応策

- 教職員による児童生徒性暴力等の防止のための研修の実施
- 密室での1対1対応の禁止と、組織的な指導体制の構築
- 盗撮防止にあたり教室やトイレ、更衣室等の定期的な点検
- 教室等を常に整理整頓し、カメラ等を設置できないような環境づくり
- 児童生徒等との私的なSNS等のやりとりの禁止
- 教職員個人のスマートフォンや撮影機器等による児童生徒等の撮影の禁止
- 撮影データを学校外へ持ち出す際、管理職の許可を得る
- 被害児童生徒やその保護者等が安心して相談できる環境の整備

教職員のメンタルヘルスについて

1. 令和6年度精神神経系疾患による病気休暇取得者及び休職者の現状 ()内は令和5年度

年代	人数		男女別 内訳			
20代	6 人	(3)	男 1	(0)	女 5	(3)
30代	6 人	(5)	男 3	(1)	女 3	(4)
40代	4 人	(6)	男 2	(5)	女 2	(1)
50代	6 人	(7)	男 2	(4)	女 4	(3)
60代	1 人	(0)	男 1	(0)	女 0	(0)
計	23 人	(21)	男 9	(10)	女 14	(11)



※主な要因は、学級（学年）経営、自信喪失や自己否定、同僚との人間関係、業務負担、新しい環境など。

※特に、小学校では児童・保護者対応などの「学級経営」、中学校では「同僚との人間関係」が主な要因となる傾向。

2. メンタルヘルスに関する対策(管理職にお願いしたいこと)

(1)一人で抱え込まないような手立て

夏季休業期間を利用し、改めて児童生徒対応や保護者対応等について、学校組織体制を確認し、2学期に備えるよう教職員に周知してください。

(2)教職員の人間関係を管理職が把握する

教職員間で不和が生じていないか、一部の教職員が疎外感を感じていないか等、教職員の人間関係に注視してください。

(3)特に注視する人を見立てておく

過去の病気休暇取得者や新規採用者、異動1年目、新しい校務分掌を担当する教職員など、新しい環境に置かれた教職員が過度な不安やストレスにより、精神神経系疾患による病気休暇取得に至ることが多くみられます。注視する教職員の状況把握に努め、不調に至る前に対応してください。

(宛先) 各小中学校長

鈴鹿市教育長 廣田 隆延

令和 7 年度公立小中学校・義務教育学校管理職員評価制度の中間面談に係る
学校訪問（集団面談）の実施について

このことについて、別紙のとおり中間面談に係る学校訪問を実施します。この面談は、管理職の評価制度に関し、こども一人ひとりが主体的・対話的な深い学びを続ける教育を推進するため、その担い手である教職員の能力開発と人材育成を図り、学校組織の活性化や学校の教育力を向上させることを目的とします。また、鈴鹿市がめざす小中一貫に向けた各中学校区の取組状況を報告していただく機会と考えています。

なお、日程につきましては、都合により変更することがありますので、御理解いただきますようお願いします。

記

- | | |
|--------|---|
| 1 実施日時 | 別紙の通り（今後変更の可能性があります） |
| 2 実施方法 | 中学校区ごとに集団面談形式で行います。 |
| 3 面談内容 | <p>① 学力×ICT、長期欠席対策、非認知能力育成、地域連携の取組について</p> <p><u>※重点 4 項目において、各中学校区の共通取組や重点取組について説明していただきますようお願いします。</u></p> <p><u>なお、学力×ICT と長期欠席対策については、数値データに基づいて説明してください。</u></p> <p>② その他中学校区の取組について</p> |
| 4 準備物 | <p>面談内容に係る資料（できるだけ白黒印刷でお願いします。）</p> <p>※資料内容は、重点 4 項目を中心に、中学校区における現状や課題を踏まえ、義務教育 9 年間を見据えた一貫した教育活動に関する取組等について、数値を用いたグラフや表・アンケート等の経年変化を活用し、客観的な資料となるようお願いします。</p> |
| 5 その他 | <ul style="list-style-type: none">・当日の出席者は、中学校区内の校長、市教育委員会事務局 8 名（教育長、参事、教育指導課長、教育支援課長、学校教育課長、教職員 GL、中学校区担当者 2 名）です。市教育委員会事務局は、車 2 台で伺う予定です。・別紙日程で都合が悪い場合は、学校教育課教職員 G（瀬古）までお知らせください。 |

事務担当
学校教育課 教職員 G 瀬古
TEL 382-7618

(別紙)

令和7年8月2日

令和7年度 小中学校中間面談としての学校訪問日程予定表

◎:代表校長

月日	曜	開 始 時 間				
8時30分発		9:00 ~ 10:00	10:30 ~ 11:30	13時00分発	13:30 ~ 14:30	15:00 ~ 16:00
10月2日	木				天栄中学校区 合川小, 天名小, 栄小, 郡山小 ◎天栄中(会場:天栄中)	
8時30分発		9:00 ~ 10:00	10:30 ~ 11:30	13時00分発	13:30 ~ 14:30	15:00 ~ 16:00
10月6日	月	鼓ヶ浦中学校区 白子小, 愛宕小, 鼓ヶ浦小 ◎鼓ヶ浦中(会場:鼓ヶ浦中)			白鳥中学校区 加佐登小, 石薬師小, 井田川小 ◎白鳥中(会場:白鳥中)	
8時30分発		9:00 ~ 10:00	10:30 ~ 11:30	13時00分発	13:30 ~ 14:30	15:00 ~ 16:00
10月15日	水	白子中学校区 稲生小, 旭が丘小, 桜島小 ◎白子中(会場:白子中)	創徳中学校区 牧田小, 飯野小, 清和小, ◎創徳中(会場:創徳中)			
8時30分発		9:00 ~ 10:00	10:30 ~ 11:30	13時00分発	13:30 ~ 14:30	15:00 ~ 16:00
10月16日	木	大木中学校区 長太小, 箕田小, 若松小 ◎大木中(会場:大木中)			平田野中学校区 国府小, 庄野小, 明生小, ◎平田野中(会場:平田野中)	
8時30分発		9:00 ~ 10:00	10:30 ~ 11:30	13時00分発	13:30 ~ 14:30	15:00 ~ 16:00
10月22日	水	神戸中学校区 河曲小, 一ノ宮小, 神戸小, ◎神戸中(会場:神戸中)	鈴峰中学校区 椿小, 深伊沢小, 庄内小, 鈴西小 ◎鈴峰中(会場:鈴峰中)			
8時30分発		9:00 ~ 10:00	10:30 ~ 11:30	13時00分発	13:30 ~ 14:30	15:00 ~ 16:00
10月23日	木	千代崎中学校区 愛宕小, 玉垣小, 若松小, ◎千代崎中(会場:玉垣小)				
8時30分発		9:00 ~ 10:00	10:30 ~ 11:30	13時00分発	13:30 ~ 14:30	15:00 ~ 16:00
10月27日	月					

今後、教育長の都合により、日程変更をお願いさせていただくことがあります。